

## 総務委員長報告

令和元年6月定例会

総務委員長報告をいたします。

総務委員会に付託されました議案の審査結果等について報告いたします。

今定例会において本委員会に付託されました議案は、「令和元年度島根県一般会計補正予算（第1号）」の予算案1件、「行政不服審査法施行条例等の一部を改正する条例」など条例案5件、「専決処分事件の報告及び承認について」など一般事件案2件であります。

これらの議案について、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれの議案も全会一致をもって、原案どおり可決・承認すべきとの審査結果でありました。

次に、議案の審査過程における執行部からの説明、委員からの質疑、意見等のうち主なものについて報告いたします。

まず、第80号議案「特別職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例」及び第81号議案「知事等の給与の特例に関する条例」では、委員から、知事の給与カットに伴って一般職員にも安易な給与カットが行われることはないのかとの質問があり、執行部からは、一般職員の給与カットについては現段階で全く検討していないとの回答がありました。

次に、第78号議案「令和元年度島根県一般会計補正予算（第1号）」では、委員から、「首都圏からの移住定住推進事業」については、移住相談体制強化のため職員の増員が予定されているが相談件数はどのくらいあるのか。また、相談後の移住はどのように把握するのかとの質問があり、執行部からは、平成30年度は東京都で308件の相談があり1名の職員で対応していた。また、移住の把握についてはふるさと島根定住財団と連携をとり相談者が定住に至ったかどうかを確認するとの回答がありました。

次に、請願の審査結果について報告いたします。

このたび新規に提出された請願第1号は、平成25年6月定例会において議決した“日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める意見書”の撤回を求めるものであります。

委員からは、他県の議会において、「河野談話」の発表の経緯等に問題があること

が明らかになったため、正しい歴史認識が形成されるよう求める意見書が提出されたところや、本県議会と同様の意見書を提出していたが、異なる内容の意見書を再提出するに至ったところがある。こうしたことを踏まえ、この意見書については撤回すべきとの意見がありました。

一方、この意見書は「河野談話」に依拠しているが、歴代の内閣、そして現在の安倍内閣も「河野談話」を否定しておらず、新たな判断を示す動きもない。また、この意見書は、女性の人権という観点から、2度と繰り返されることがあってはならないという考えから決議されたものである。こうしたことから、撤回はする必要はないとの意見がありました。最終的に挙手採決の結果、賛成少数により「不採択」とすべきとの審査結果でありました。

また、同じく新規の請願第2号は、消費税10%への増税中止について国への意見書提出を求めるものであります。本請願については、今後社会保障経費の増大が見込まれる中で、いかにして財源を確保するのかという観点から、長年にわたって様々な議論が行われた結果、10%の増税が決定したものであるとの理由から、全会一致をもって「不採択」とすべきとの審査結果でありました。

また、同じく新規の請願第3号は、政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積り、財源の確保が図られるよう、地方財政の充実・強化について国への意見書提出を要請した内容であり、全会一致をもって「採択」とし、意見書を提出すべきとの審査結果でありました。

なお、この請願にかかる意見書については、後ほど福井議員から提案理由を説明いたしますので、ご賛同いただきますようお願いいたします。

次に、報告事項など所管事項調査における質疑、意見等のうち主なものについて申し上げます。

地域振興部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「中山間地域ガソリンスタンド等実態調査について」では、委員から、ガソリンスタンド等の調査の結果、店舗数が減少していることについて、住民の方はどう思っておられるのかとの質問があり、執行部からは、今回住民感情については調査していないため、今後小さな拠点づくり事業で地域を訪問する際に住民の方から話を伺うとの回答がありました。委員からは、調査も大切だが住民の思いの意見集約が大切だとの意見がありました。

最後に、本委員会の調査テーマについてであります。

本委員会では、「移住・定住の推進に向けた関係人口拡大の取り組み」を調査テーマに設定いたしました。

県ではふるさと島根定住財団を設置し、総合的な移住定住支援に取り組んでいま

すが、県内へのU I ターン者数は減少傾向にあり、従来の取り組みに加え、地域に貢献する担い手を確保する取り組みが必要となっています。

そうした中、本業を持ちながら自分のスキルアップや社会貢献活動を行うパラレルキャリアや、地方と都会を行き来して地方でベンチャービジネスを興したり、地域づくりに関わるといった生活をする多拠点居住などに注目が集まっており、関係人口の掘り起こしや県内地域とのつながりの構築が重要となってきています。

関係人口の現状、県内や他県における取組状況、地域とのコーディネートや地域での受け入れ体制の状況を分析し、移住定住につながる今後の方策の検討に活かすため、調査・検討を行ってまいりたいと考えております。

以上、総務委員会における審査の概要等を申し述べ、委員長報告といたします。